

田原市若年がん患者在宅療養支援事業補助制度 ～在宅サービス・福祉用具の利用～

田原市では、若年がん患者の方が住み慣れた自宅で自分らしく安心して療養生活を送ることができるよう、療養生活サービス利用料の補助事業を実施します。

対 象 者	下記の全てに該当する方またはその方を介護している家族等 ◆サービスの利用時点に、0歳から39歳で田原市内に住民票を有する方 ◆医師に一般的に認められている医学的所見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断されたがん患者 ◆在宅における療養生活の支援及び介護が必要な方	
対象サービス	在宅サービス	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、夜間対応型訪問介護など
	福祉用具貸与 (レンタル)	手すり、スロープ、歩行器、歩行補助つえ、車いす(付属品含む)、特殊寝台(付属品含む)、床ずれ防止用具、体位変換器、移動用リフト(つり具の部分は除く)、自動排泄処理装置など
	福祉用具購入	腰掛便座(ポータブルトイレ)、自動排泄処理装置の交換可能部分、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトのつり具部分、排泄予測支援器など
申 請 期 限	補助金の申請: サービス利用(購入)した月の翌月から1年以内	
補 助 金 額	対象サービス利用料(1か月上限6万円)の9割 ※千円未満は切り捨て <u>1か月上限5万4千円</u> ※生活保護を受けている方は、対象サービス利用料の10割(上限6万円)を補助。 ※児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病医療費の支給を受けている方は、対象サービスのうち、「福祉用具貸与」、「福祉用具購入」は対象外。 ※他の公的な制度において同等の補助または給付をすでに受けている経費については対象外。	

《申請場所・問合せ先》

田原市役所 健康課 健康増進係(北庁舎1階)
 田原市田原町南番場30-1
 TEL:0531-23-3515 FAX:0531-23-3810
 Eメール:kenko@city.tahara.aichi.jp



《ご利用の流れ》

① 健康課に相談（本人・家族等）	
ご相談後、申請に必要な用紙をお渡しします。 ※申請書類は市ホームページからもダウンロードできます。	
② 主治医に意見書のご依頼（本人・家族等）	
【必要書類】 ☐ 田原市若年がん患者在宅療養支援事業意見書（様式第2号）又はこれに準ずる書類 ※作成料は自己負担	
③ 健康課に利用認定のための申請（本人・家族・委任者等）	
サービス利用者が未成年（18歳未満）の場合は、保護者の方が申請をしてください。	
【必要書類】 ☐ 田原市若年がん患者在宅療養支援事業サービス利用認定申請書（様式第1号） ☐ 田原市若年がん患者在宅療養支援事業意見書（様式第2号）又はこれに準ずる書類 ☐ 委任状（様式第13号）※補助対象者以外の方が申請する場合のみ（補助対象者が18歳未満の場合は不要）	
④ 利用認定の通知（健康課 → 利用認定の申請者）	
申請内容を審査し、適当と認めた場合、『利用認定通知書』を郵送します。	
⑤ サービス提供事業所と契約・利用（本人・家族・委任者等）	
サービス提供事業者と契約し、サービスの利用を開始してください。 ※利用認定の申請をされる前や、『利用認定通知書』が届く前に利用したサービスについて、利用認定がされなかった場合を除き、補助金の対象となります。）	
⑥ サービス利用料の支払い（本人・家族・委任者等 → サービス提供事業者）	
支払い方法は、 償還払い を基本とします。 受領委任払い を希望される場合は、健康課にご相談ください。 ◇償還払い <u>サービス提供事業者へ一旦全額を支払い、市へ9割に相当する補助金を請求します。</u> ◇受領委任払い（生活保護受給者は受領委任払いのみ） <u>サービス提供事業者へ1割に相当する自己負担額を支払い、サービス提供事業者が、市へ9割に相当する補助金を請求します。（生活保護受給者の場合は、サービス提供事業者が市へ10割を請求）。</u> <u>※受領委任払いは、利用された全てのサービス提供事業者の承諾が得られた場合に限りです。</u>	
⑦ 健康課に補助金の請求（通常毎月）（本人・家族・委任者等）	
利用認定を受けた方が請求してください。	
償還払い	【必要書類】 ☐ 田原市若年がん患者在宅療養支援事業補助金交付申請書兼請求書（様式第9号） ☐ 領収書の原本（サービス提供事業者が発行したもの） ☐ 利用状況等が確認できる書類（利用回数など利用状況と費用を記載したもの）
受領委任払い	【必要書類】 ☐ 田原市若年がん患者在宅療養支援事業補助金交付申請書兼請求書（様式第10号） ☐ 利用状況等が確認できる書類（利用回数などの利用状況と費用を記載したもの） ☐ サービス提供事業者が作成した請求書（ 田原市長宛 、サービス名及び口座情報を記載）
⑧ 補助金の振込（市 → 本人・家族等）（市 → 補助金請求者）	
請求に基づいた指定の口座に補助金を振り込みます	